

知 得 情報ボックス

県による 無料交通事故相談

県では、交通事故相談を常設の交通事故相談所および巡回交通事故相談により実施してきましたが、これまでの巡回交通事故相談の実績等を勘案し、平成19年度から巡回交通事故相談所を廃止することになりました。

今後、交通事故に関する相談を希望される方は、常設の交通事故相談所をご利用ください。

・場所 県庁内
鹿児島市鴨池新町10-1
Tel 099-286-2526

・相談日
県の休日を除く毎日

・時間

午前9時～午後3時30分

・相談方法

面談・電話・郵便等

・相談 無料

・相談内容

①示談の進め方、生活相談

②自動車損害賠償責任保険等の請求手続きの方法

③損害賠償額の算定方法など

・秘密は固く守られます。

児童手当制度が 拡充されます

わが国における急速な少子化の進行などを踏まえ、若い子育て世帯等の経済的負担の軽減を図る観点から、3歳未満の乳幼児の養育者に対する児童手当の額を、第1子および第2子について増額し、出生順位にかかわらず一律1万円となります。

3歳以上の児童の児童手当の額、支給対象年齢、所得制限限度額は現行のとおりで

す。改正される内容は表のとおりです。

※今回の改正では、受給者からの手続きは必要ありません。

【問い合わせ先】

役場町民福祉課児童福祉係

Tel 0996-86-1111

内線1118

(公務員の方は勤務先へ)

これまで

0歳～3歳未満	
第1子	5,000円
第2子	5,000円
第3子以降	10,000円
3歳以上	
第1子	5,000円
第2子	5,000円
第3子以降	10,000円



平成19年4月から

0歳～3歳未満	
第1子	10,000円
第2子	10,000円
第3子以降	10,000円
3歳以上	
第1子	5,000円
第2子	5,000円
第3子以降	10,000円

水俣病犠牲者の 慰霊式を開催

水俣病の犠牲となって亡くなられた方々へ慰霊の祈りを捧げ、環境破壊に対する反省と環境再生・創造への誓いを

込めて、本年も水俣市で「水俣病犠牲者慰霊式」を開催されます。住民の皆さまの参加をお願いします。

・日時 平成19年5月1日(火)
午後1時30分～午後3時

・式典会場 「水俣病慰霊の碑」前(エコパーク水俣親水護岸)

水俣市汐見町一丁目231-12

・主催 水俣病犠牲者慰霊式実行委員会 水俣市

【問い合わせ先】

水俣市役所環境対策課

Tel 0966-61-1612

耕作農地等は 適正な管理を

農地は、作物を育て、豊かな恵みと利益を与えてくれる大切な財産です。自作地、小作地を問わず、適正な管理で収益を上げるようにしましょう。

農道や水路、耕作道路は、

みんなで使うものです。草刈りなどの管理は耕作者の皆さんでお願いします。

農地の関係でお困りの方